

武蔵野市下水道事業基金条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和5年12月5日

提出者 武蔵野市長職務代理者  
武蔵野市副市長 伊藤英穂

## 武蔵野市下水道事業基金条例を廃止する条例

武蔵野市下水道事業基金条例（平成25年12月武蔵野市条例第30号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和6年3月29日から施行する。

（提案理由）

基金積立ての必要性がなくなったため、条例を廃止するものである。